

県北広域振興局長告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和6年9月10日

県北広域振興局長 佐々木 哲

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 395号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市夏井町鳥谷第7地割14番1地先から5番1地先まで	新	m 9.5～6.6	m 66.0
	旧	6.7～6.6	66.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県北広域振興局土木部
- (2) 期間 令和6年9月10日から同年10月10日まで